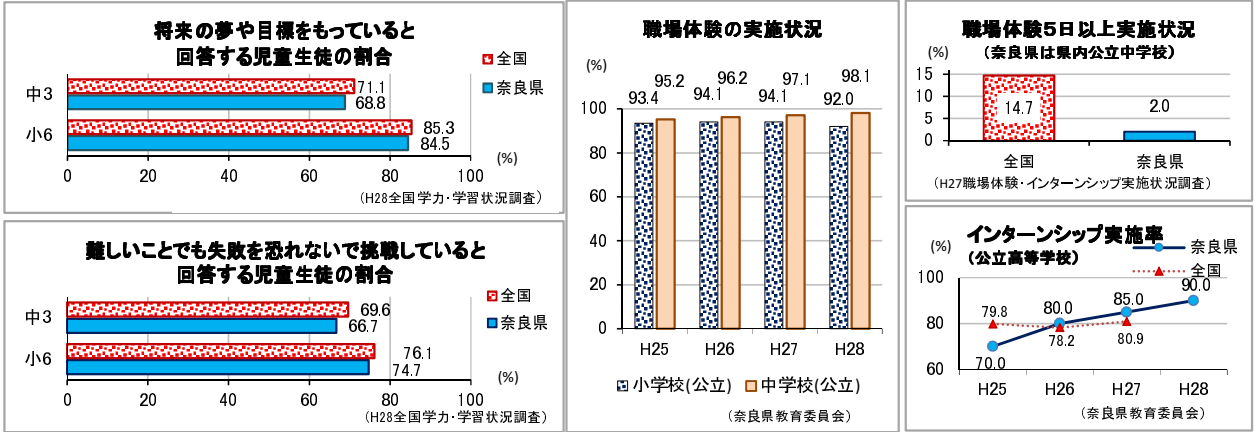


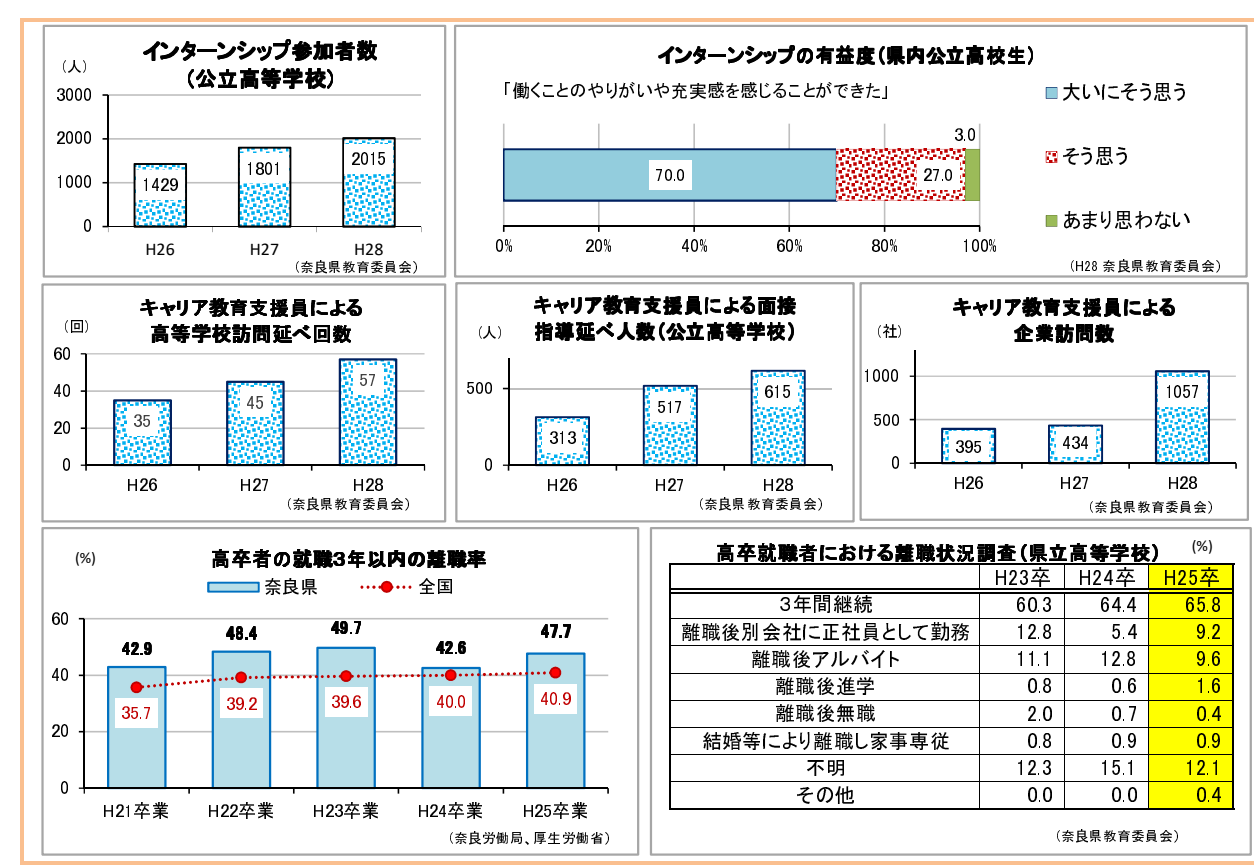
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

現状と課題



○「将来の夢や目標をもっている」「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合は、いずれも全国平均を下回っている。  
 ○県内中学校における職場体験実施率は平成27年度97.1%(全国平均98.3%)、平成28年度98.1%(全国平均未公表)で年々増加しているが、実施している学校のうち5日以上実施している割合は全国平均を下回っている。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校現場における職場体験活動を一層普及促進させる必要がある。また、高等学校におけるインターンシップ実施率は平成27年度85.0%(全国平均80.9%)、平成28年度90.0%(全国平均未公表)であり、引き続きインターンシップの普及促進に努める。

平成28年度 of 取組状況の評価



## 主な取組(平成26年度～平成28年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<b>インターンシップの拡大</b>	インターンシップ実施の割合(%)		
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップの拡大とともに、キャリアプランナーの増員を図る。(目標値:インターンシップ実施の割合の増加(前年度比))	80.0	85.0	90.0
<b>キャリア教育コーディネーターの配置</b>	キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数(社)		
高等養護学校にキャリア教育コーディネーター2名を配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。(目標値:キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数40社以上)	-	30	50
<b>キャリアサポートセンターの運営</b>	キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ回数(回)		
キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。(目標値:キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ45回以上)	35	45	57

## 取組の成果と課題

○平成27年度に教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターの職員(キャリアプランナー)を1名増員(キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー2名を配置)したことにより、学校におけるキャリア教育の支援、キャリア教育推進に資する情報等の提供、高等学校の就職指導についての支援、職場見学・職場体験・インターンシップの受入先の開拓などの業務において、インターンシップ参加者数の増加や面接指導延べ人数の増加などの成果が見られる。しかし、中学校における職場体験実施率は97.1%(H27)で、全国平均98.3%(H27)を下回っており、各学校段階でのキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。

## 評価

○「将来の夢や目標をもっている」「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」と回答した児童生徒の割合は依然として低い。自らの夢の実現や目標の達成に向けて、主体的に努力する態度や個性に応じて進路を選択する能力の育成に努める必要がある。

○中学校の職場体験や高等学校のインターンシップの実施率は増加しており、今後も学校において勤労の尊さとその意識に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するために、これらの取組は継続して推進する。また、高校生に対する就労支援を行っているが、キャリアサポートセンターの更なる体制充実に向けたキャリアプランナーの就労時間の増加や、「キャリア教育の手引き」を活用した早い時期からの体系的なキャリア教育を展開する必要がある。

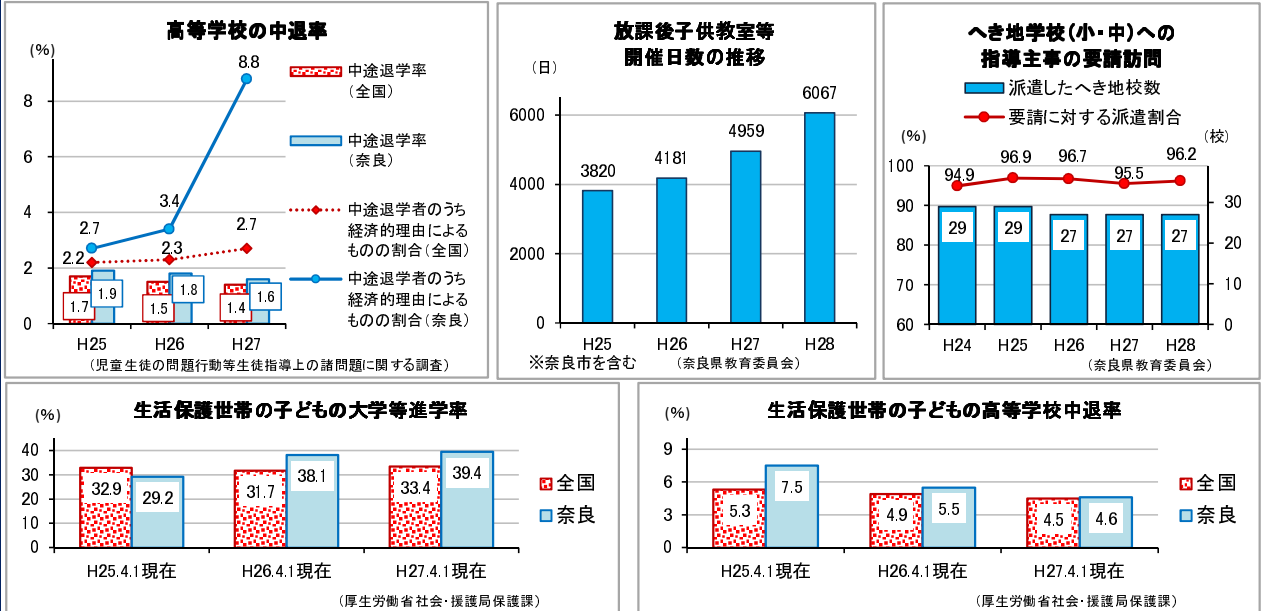
○高卒者の就職3年以内の離職率において、本県は全国と比べて、平成24年度卒業生の+2.6ポイントから、平成25年度卒業生では+6.8ポイントまでその差が広がり、依然として全国の離職率を上回っている。職業体験やインターンシップの実施率を上昇させるとともに、就職(指導)支援、就職相談、就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。

## 今後の主な取組より(平成29年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成29年度指標・目標値
<b>「キャリア教育の手引き」の活用</b>
「キャリア教育の手引き」を活用し、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。
「キャリア教育の手引き」を活用した研修講座の受講人数30人以上
<b>インターンシップの拡大</b>
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップの拡大を図る。
インターンシップ実施率(高等学校)85%以上
<b>キャリア教育コーディネーターの配置</b>
特別支援学校にキャリア教育コーディネーター2名を配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。
キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数70件以上
<b>就職に関する支援</b>
キャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労強化月間」を実施する。
就職相談、就職活動に関する情報提供を行うシステムの構築 「若年者就労強化月間」の実施

2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

現状と課題

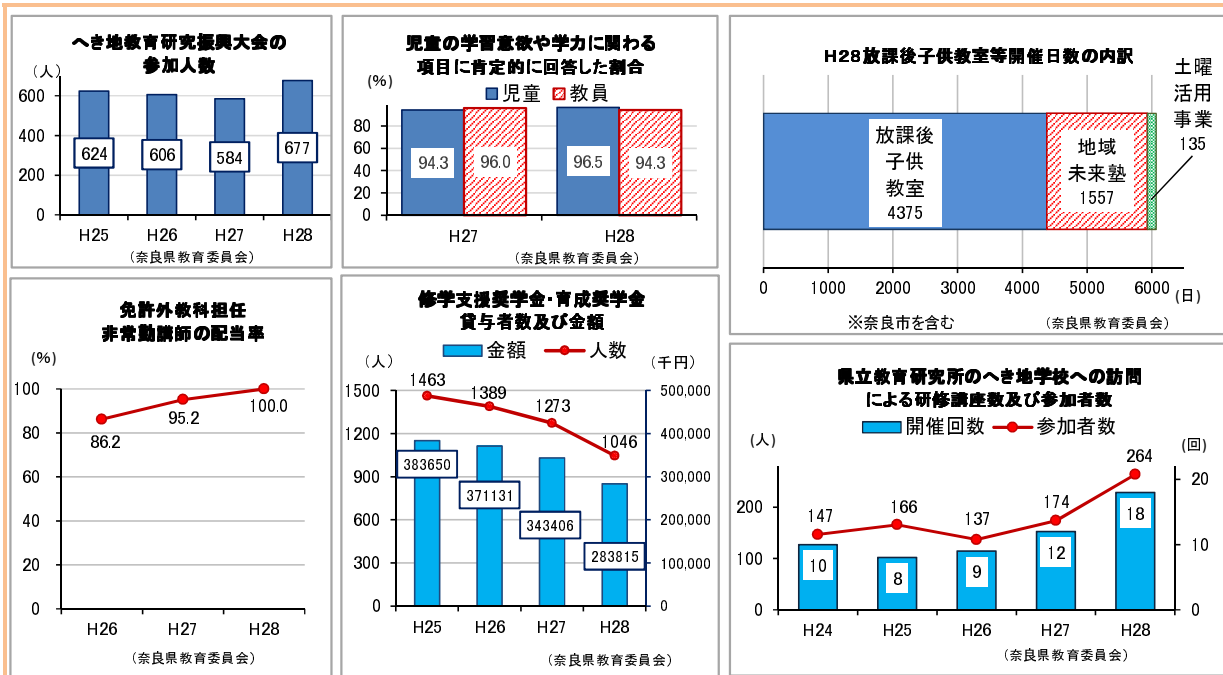


○生活保護世帯の子どもの大学進学率は上昇し、全国平均以上である。平成27年度の生活保護世帯の子どもの高等学校の中退率は前年を下回り、全国の中退率に近づいたが、高等学校の中退率のうち、経済的理由によるものの割合が増加している。

○子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進する放課後子供教室等の開催日数は順調に増加している。

○へき地学校で訪問指導を実施した小・中学校は、平成28年度は27校(28校中)であり、校内研修等への訪問要請に対して95%以上の割合で指導主事を派遣している。

平成28年度の取組状況の評価



## 主な取組(平成26年度～平成28年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
へき地教育研究振興大会の開催	参加人数(人)		
学校経営、学習指導及び生徒指導上の諸問題について研究協議するとともに、研究成果を交流する。(目標値:参加人数500人以上を維持)	606	584	677
小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業	肯定的な回答の割合(%) 上段:児童 下段:教員		
タブレット端末等のICT機器を活用した学習等をモデル的に実施し、へき地における効果的な指導方法を開発する。(目標値:児童の学習意欲や学力に関わる項目に肯定的に回答した教員及び児童の割合80%以上)	-	94.3 96.0	96.5 94.3
へき地校への訪問による研修講座の開催	研修参加者の満足度(%)		
へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	97.5	98.7	99.0
へき地校への指導主事等の訪問	肯定的に答えた学校の割合(%) 訪問の要請に対する派遣割合(%)		
へき地指定校等を指導主事等が計画的に訪問し、各学校の課題に応じて、学校環境等の把握や学習指導等についての指導助言を行う。(目標値:へき地校への訪問が教育活動に生かされたと肯定的に答えた学校の割合90%)	- 96.7	- 95.5	調査未実施 96.2
免許外教科担任解消非常勤講師の配置	非常勤配当率(%)		
小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置する。(目標値:22校に42教科数分の非常勤枠を配当)	86.2	95.2	100
理数教育実践研究の実施	児童の算数・数学、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合(%)		
理数教育の充実に向け、へき地校のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校における授業実践などを通し、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に発信する。(目標値:児童生徒の算数・数学、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合80%以上)	-	-	モデル校に対してH29から調査予定
「子どもの学び場」づくり支援事業	団体数(団体)		
経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習支援等を受けることのできる場の設置及び充実を促進するため、市町村と連携した取組を行う団体に対し補助を行う。(目標値:団体数の増加)	-	-	7
生活支援アドバイザーの派遣	アドバイザーの派遣状況 上段:相談件数(件) 下段:巡回指導小学校数(校)		
家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者を派遣し、学校、市町村への支援も行う。(目標値:相談件数100件、定期的な巡回指導小学校70校)	-	-	154 31
地域未来塾等の学習支援の機会の創出	校数(校)※奈良市を含む		
経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。(目標値:小・中学校等で80校)	-	-	69
高等学校等奨学金貸与事業(修学支援奨学金、育成奨学金)	奨学金の貸与状況 上段:貸与率(%), 下段:貸与者数(人)		
修学の奨励と教育の機会均等を図るため、勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し奨学金を貸与する。	100 1,389	100 1,273	100 1,046

## 取組の成果と課題

○へき地校への訪問による教科等の研修講座参加者の満足度は非常に高い。また、指導主事の訪問要請に対する派遣割合も95%を超えており、成果が上がっているといえる。  
 ○「子どもの学び場」づくりや「地域未来塾」、生活支援アドバイザーの派遣といった、経済的に困難な環境にある子どもに対する生活及び学習等の支援の仕組みづくりが進んできている。  
 ○へき地における教育の質を保ち、教育効果を高めるための非常勤講師の配置など免許外教科担任解消に向けた取組は着実に進んでいる。

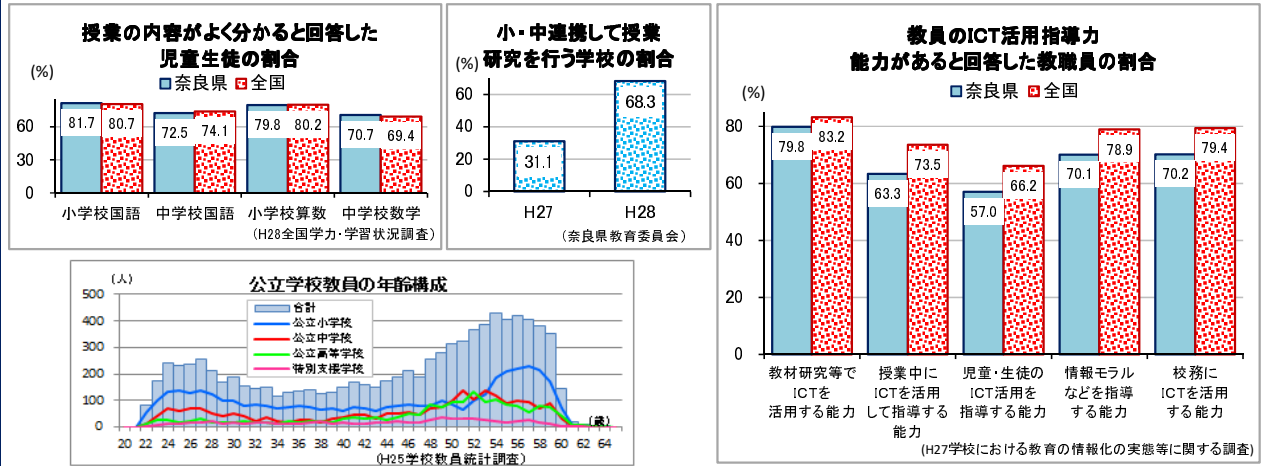
## 評価

○へき地の地理的な制約に対して、学校環境や学習指導等の状況を把握し、教育の質を確保するための取組が根付いてきており、今後も取組を進めていく必要がある。  
 ○地域未来塾が平成28年度より実施された。放課後子供教室等開催日数は増加しており、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動の場が広がっている。今後も内容を検討し、充実させていく必要がある。  
 ○奨学金については、希望者が年々減少しており、近年は要件を満たす希望者全員に貸与できている。

今後の主な取組より(平成29年度)		
上段:取組名	中段:事業・取組内容	下段:平成29年度指標・目標値
<b>小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業</b>		
タブレット端末等のICT機器を活用した学習等をモデル的に実施し、へき地における効果的な指導方法を開発する。		
児童の学習意欲や学力に関わる項目に肯定的に回答した教員及び児童の割合80%以上		
<b>教員等の共同設置の支援</b>		
へき地の拠点校等を併任し授業等を実施する常勤の専科教員等を共同設置し、近隣校を巡回して授業等を実施する市町村に対し補助を行う。		
吉野郡(5村)における2件(家庭、技術)の共同設置を継続支援		
<b>免許外教科担任解消非常勤講師の配置</b>		
小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置する。		
対象校の全てに配当		
<b>理数教育実践研究の実施</b>		
理数教育の充実に向け、へき地校のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校における授業実践などを通し、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に発信する。		
児童生徒の算数・数学、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合80%以上		
<b>県内大学生による学習等支援事業</b>		
県内大学生を南部・東部地域に派遣し、小・中学生の学習支援等を実施する。		
4町村で実施		
<b>生活支援アドバイザーの派遣</b>		
家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関等とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援を行う。		
相談件数100件、定期的な巡回指導小学校70校		
<b>「子どもの学び場」づくり支援事業</b>		
経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習支援等を受けることのできる場の設置及び充実を促進するため、市町村と連携した取組を行う団体に対し補助を行う。		
4団体での実施(H28未実施の団体)		
<b>地域未来塾等の学習支援の機会の創出</b>		
経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。		
小・中学校等で90箇所		
<b>公立高等学校等就学支援事業</b>		
公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給する。		
* * *		

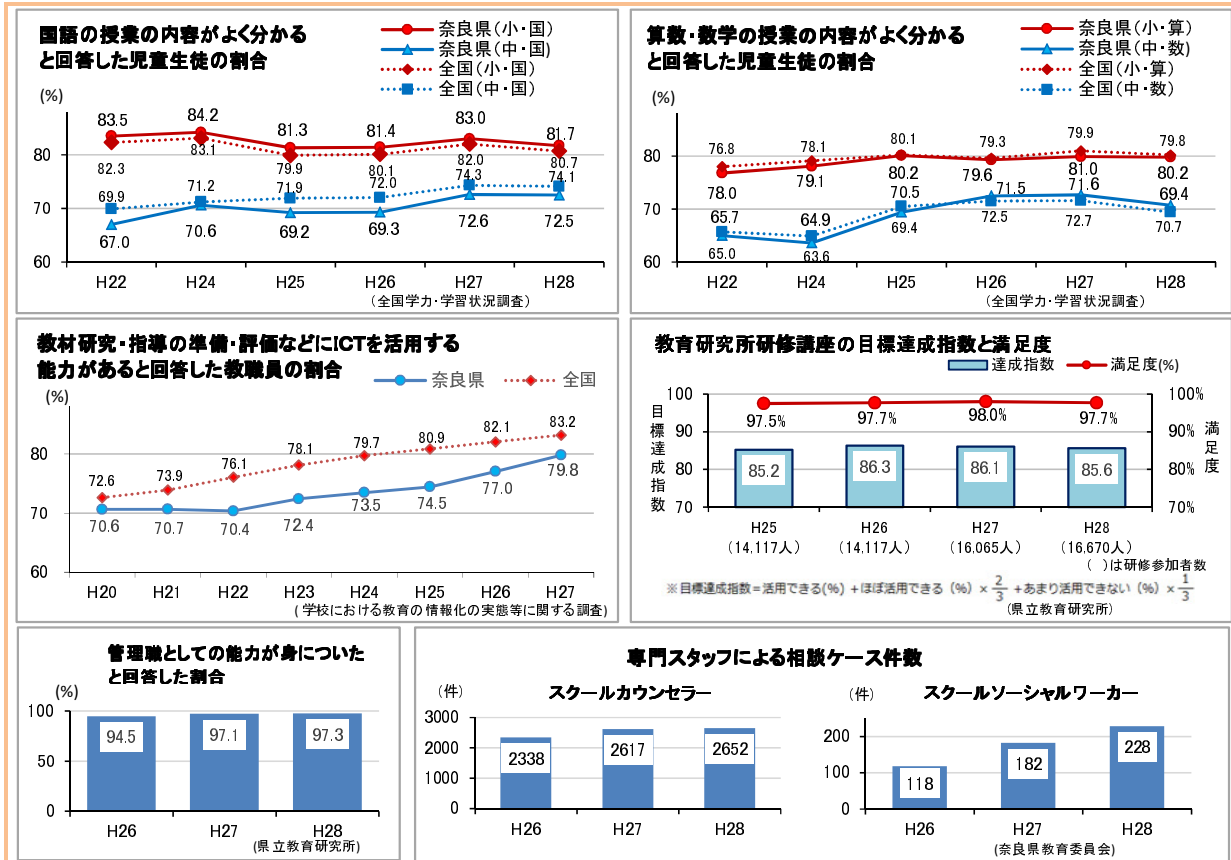
2-9 教職員の資質・能力の向上

現状と課題



○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校国語、中学校数学では、全国平均を上回っているが、中学校国語、小学校算数では全国平均を下回っている。  
 ○教員のICT活用指導力については、全ての項目について、能力があると回答した教職員の割合が全国平均を下回っている。  
 ○小・中連携して授業研究を行う学校の割合は平成28年度に68.3%になり、目標の50%を超えた。

平成28年度の取組状況の評価



主な取組(平成26年度～平成28年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校若手教員育成研修システム開発事業	主体的・協働的な授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合(%)		
奈良教育大学、県立教育研究所、県内小学校が連携し、小学校若手教員を対象にした研修システムを構築する。(目標値:主体的・協働的な学習を取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合85%以上)	—	86.2	81.9
ICT活用学びの推進プロジェクト	県内におけるICT教育推進リーダー数(人)		
教員のICT活用指導力の向上を図るため、学校におけるICT教育推進指導者を養成する。(目標値:県内におけるICT教育推進リーダー数20人以上)	—	—	19
教育研究所研修講座の充実	研修の目標達成指数		
若手教職員育成研修、自己啓発支援研修、訪問研修を重点化し、研修の充実を図る。(目標値:研修の目標達成指数(アンケート結果と研修希望者から計算する指数)80以上)	86.3	86.1	85.6
英語指導力向上研修講座の実施	英検準1級以上等取得している英語担当教員(上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級以上等を有する英語担当教員の割合の増加、求められる英語力を有する生徒の割合の増加)	25.1	25.3	34.6
	36.0	45.4	54.0
	上段:中学校英検3級以上相当 下段:高等学校英検準2級以上相当を有する生徒の割合(%)		
	29.0	34.1	48.0
	30.0	30.5	32.8
小・中学校合同の授業研究の推進	合同で授業研究を行う学校の割合(%) 上段:学期に1回以上 下段:年に1回以上		
同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値:学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合50%以上)※全小・中学校を分母とした割合を記載※平成27年度は学校教育課のみの値	—	23.3 38.7	33.6 51.3
管理職の能力の向上	上段:「スキルが身についた」と回答した割合(%) 下段:新任校長訪問2回以上の達成率(%)		
管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育アドバイザー係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。(目標値:「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合90%以上、新任校長への訪問1校2回以上)	94.5 —	97.1 100	97.3 100
専門スタッフの参画促進	相談ケース件数(件)(上段:スクールカウンセラー、下段:スクールソーシャルワーカー)		
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、専門スタッフによる学校現場への支援を行う。(目標値:配置数の増加)	2,338 118	2,617 182	2,652 228
<スクールカウンセラー配置校数>	上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校(校)		
	25	—	—
	60	104	104
	9	11	16
<スクールソーシャルワーカー等配置人数>	上段:スクールソーシャルワーカー 下段:生活支援アドバイザー(人)		
※平成28年度はスクールソーシャルワーカーに加えて生活支援アドバイザーを配置し、学校等で児童生徒の抱える課題の解決に向けた助言や支援体制を構築するためのコーディネートを福祉関連機関等と連携して行っている。	3 —	3 —	3 4

取組の成果と課題

○小学校若手教員育成研修システム開発事業において、平成28年度は目標値を下回ったが、主体的・協働的な学習を取り入れた指導計画を立案できると答えた小学校2年目教員の割合は取組前に比して9.6ポイント向上している。今後は、開発した研修システムの定着・普及を推進するとともに、OJTの活性化を図る必要がある。

○県立教育研究所における研修講座については、継続して目標達成指数を維持しており、管理職研修等においてスキルが身に付いたと回答した割合は目標を上回っている。

○教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力があると回答した教員の割合は少しずつ向上しているが、全国平均からは約3.4ポイント低い状況である。

○スクールソーシャルワーカーと同様の業務を担う「生活支援アドバイザー」を平成28年度から配置しており、実支援時間が飛躍的に伸びる等、活用が進んでいる。

## 評価

○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校国語、中学校数学で全国平均を上回ったものの、割合が減少している。小学校算数、中学校国語は割合にあまり変化はないが、全国平均との差が縮まった。今後も分かりやすい授業の構築に向け教員の資質・能力の向上のための研修のシステムの見直し及び内容充実を図る必要がある。

○県立教育研究所の研修講座受講後の評価については、「知識・理解の向上」「スキルの向上」「目的の達成」「活用の可能性」全ての観点において、95%を超える受講者が肯定的な回答をしている。

○県立教育研究所において若手教職員育成研修、10年経験者研修等、採用から11年目までを対象とした講座を体系化し、「訪問研修」の講座数を平成27年度より大幅に増やした結果、平成28年度の研修受講者数は16,670名に増加した。

○向上しつつある教員のICT活用能力を更に高めるために、研修内容の充実を図る必要がある。

## 今後の主な取組より（平成29年度）

### 教員育成協議会の設置

教員育成に係る協議会を設置し、教員育成指標について協議を行う。

教員育成に係る協議会の設置

### 高大連携による教員養成システムの構築

次世代教員養成プログラム実行委員会を設置する。

プログラム実行委員会の設置

### 小学校若手教員育成研修システム開発事業

奈良教育大学、県立教育研究所、県内小学校が連携し、小学校若手教員を対象にした研修システムを構築する。

主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合85%以上

### 大学院派遣研修の充実

派遣2年目の教員が県立教育研究所で長期研修員として行う研修の充実を図る。

\* \* \*

### 教職員研修におけるeラーニングシステム導入に向けての検討

eラーニングシステム導入の効果について検証を継続して行う。

eラーニングの試行検証結果をまとめる

### 次世代教育情報化推進事業

教員のICT活用指導力の向上を図るため、昨年度育成したICT活用教育推進リーダーによる研修を開催する。

研修の開催30回以上

### 教育研究所研修講座の充実

教育公務員特例法の一部改正にともない、10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修として実施時の弾力化を図るとともに、教科等指導研修を重点化し、研修の充実を図る。

研修の目標達成指数（アンケート結果と研修希望者数から計算する指数）80以上

### 管理職の能力の向上

管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育アドバイザー係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。

「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合90%以上、新任校長への訪問1校2回以上

### 新人事評価制度の本格実施

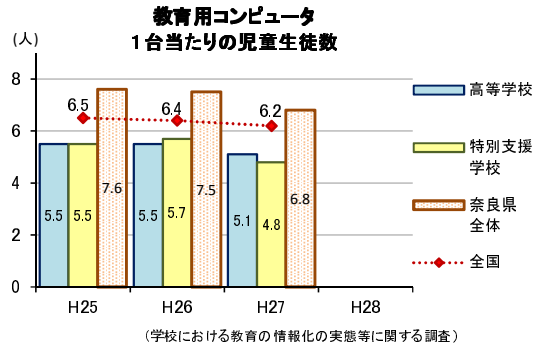
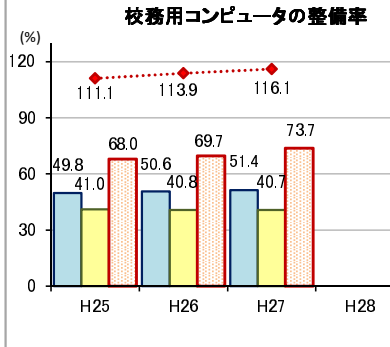
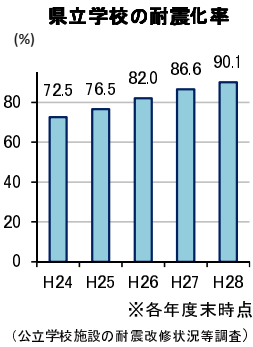
人事評価制度を本格的に実施し、昇給等へ反映させる中で、より効果的な教職員の資質向上を目指す。

新人事評価制度の本格実施により、教員の資質向上を図る



2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備

現状と課題

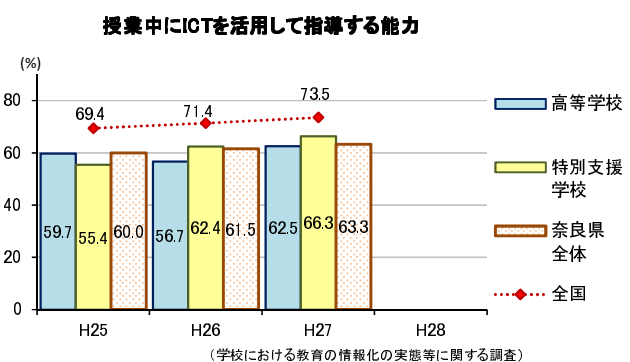
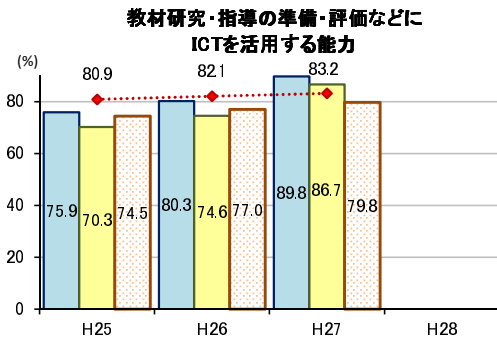
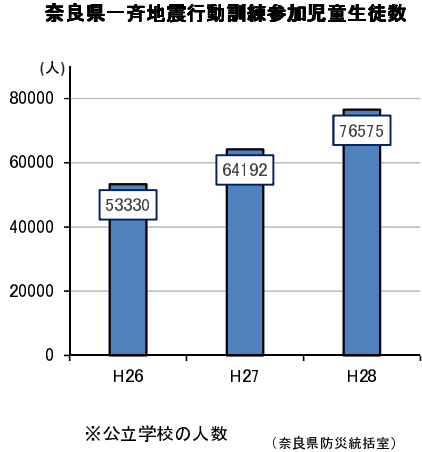
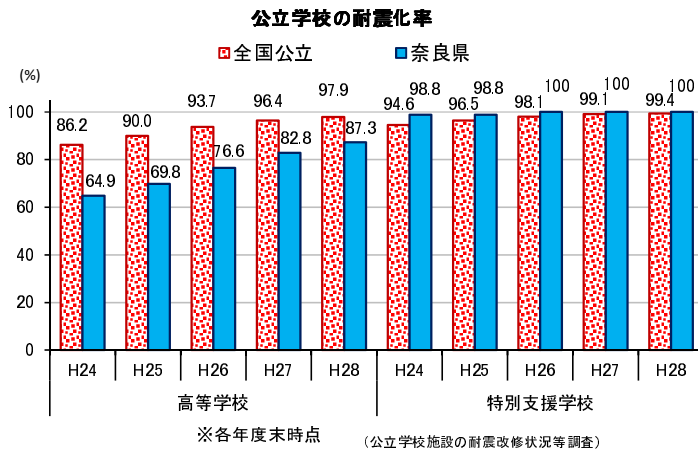


○平成28年度末の県立学校の耐震化率は、全体で90.1%(高等学校87.2%、特別支援学校100%)である。特別支援学校については、災害弱者が多数在籍することから優先して取り組んだ結果、平成26年度に耐震化が完了した。高等学校については、全国的に見ても低い耐震化率であり、平成25年度から29年度までを耐震化整備集中期間とし、耐震化を進めている。

○高等学校、特別支援学校ともに校務用コンピュータの整備率は全国平均を下回っている。

○高等学校、特別支援学校ともに教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数(少ない方がよい)は全国平均よりも少なくなっているが、奈良県全体では依然として全国平均よりも多くなっている。

平成28年度の取組状況の評価



## 主な取組(平成26年度～平成28年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
高等学校等耐震化事業／特別支援学校耐震化事業	県立学校の耐震化率(%)		
平成25～29年度を耐震化整備集中期間として県立高等学校施設の耐震化を推進する。また、県立高等学校の屋内運動場等の非構造部材(つり天井等)の耐震対策を推進する。(目標値:H29.4.1時点の県立学校の耐震化率90.1%) 特別支援学校の屋内運動場等の非構造部材(つり天井等)の耐震対策を推進する。(目標値:H29.4.1時点の県立学校の耐震化率90.1%)	82.0	86.6	90.1
<県立高等学校>	<県立高等学校の耐震化率(%)>		
平成26年度=補強設計:4校9棟、補強工事:16校21棟 平成27年度=補強設計:2校5棟、補強工事:13校17棟 平成28年度=補強設計:2校3棟、補強工事:11校13棟	76.8	82.7	87.2
<特別支援学校>	<特別支援学校の耐震化率(%)>		
平成26年度=改築工事のうち解体工事:1校1棟 平成27年度=改築工事のうち新築工事:1校1棟 平成28年度=なし	100	100	100
教育用・校務用コンピュータの整備	県立学校教育用コンピュータ 1台あたりの生徒数(人)		
教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間でのネットワーク整備も進める。(目標値:教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比))※県立学校のみ	5.4	5.0	未発表
ICT活用学びの推進プロジェクト	県内におけるICT教育推進リーダー数(人)		
教員のICT活用指導力の向上を図るため、学校におけるICT教育推進指導者を養成する。(目標値:県内におけるICT教育推進リーダー数20人以上)	—	—	19
防災教育の充実	奈良県一斉地震行動訓練 参加児童生徒数(人)※公立学校の人数		
実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。(目標値:奈良県一斉地震訓練(ナラ・シェイクアウト)参加児童生徒数65,000人以上)	53,330	64,192	76,575
学校安全の充実	学校安全計画策定率(%) 危機管理マニュアル作成率(%)		
学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。(目標値:学校安全計画策定率100%、危機管理マニュアル作成率100%維持)	98.9 100	100 100	100 100

## 取組の成果と課題

○県立学校の施設の整備・耐震化の推進については、補強設計2校3棟、補強工事11校13棟(高等学校)を実施し耐震化を進めており、平成31年度末の目標に向けて上昇している。県立高等学校は、単なる補強工事に留まらずコンクリート強度不足のための改築の検討が必要な棟や工事期間中の教室の代替場所の確保といった課題がある棟など、工法の検討や課題解決のための検討を進める必要がある。  
○ICTの整備状況は年々改善しているものの、校務用コンピュータの整備率等は全国の状況からは依然として遅れている。

## 評価

○県立学校全体の耐震化率は平成28年度末で目標の90.1%に達した。平成31年度末までに95%となる見通しである。県立高等学校については、単なる補強工事に留まらず改築の検討が必要な棟や工事期間中の教室の代替箇所確保に問題がある棟などについて、工法や課題解決の検討を進める必要がある。  
○校務用及び教育用コンピュータの各県立学校毎の台数を、整備率が全国平均以上となる目標を達成することを目指して整備を進めるとともに、教員のICT活用能力を更に高める必要がある。  
○奈良県一斉地震行動訓練の参加児童生徒数は順調に伸びてきている。今後も防災教育による意識の育成を進める必要がある。

## 今後の主な取組より(平成29年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成29年度指標・目標値

### 県立学校普通教室への空調設備設置

県立高校の普通教室に空調設備の設置を進める。

\*\*\*

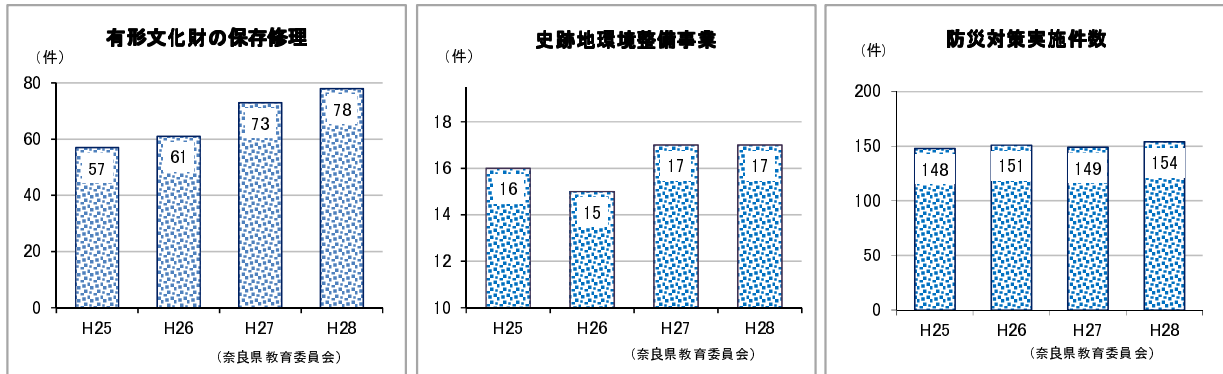
### 教育用・校務用コンピュータの整備

教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間でのネットワーク整備を進める。

教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比)

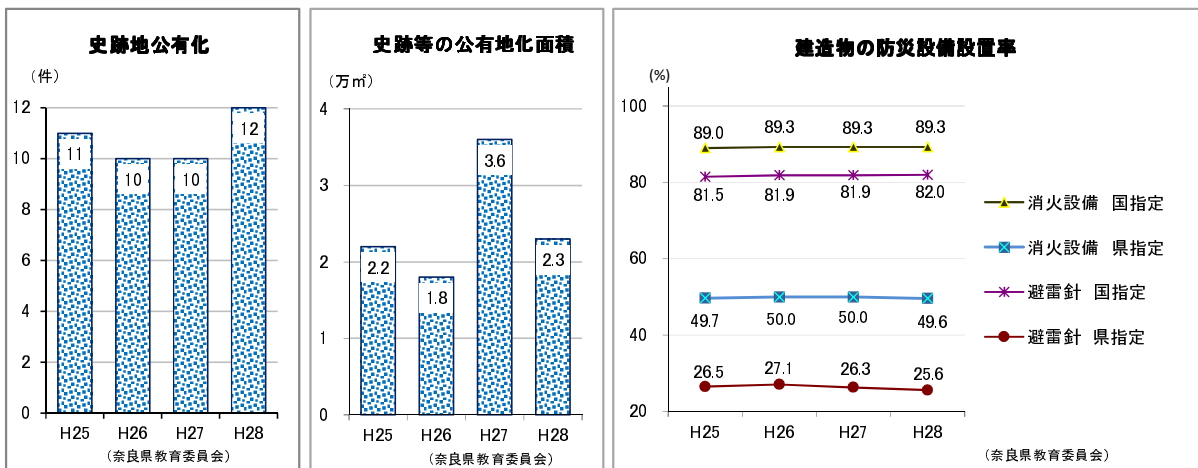
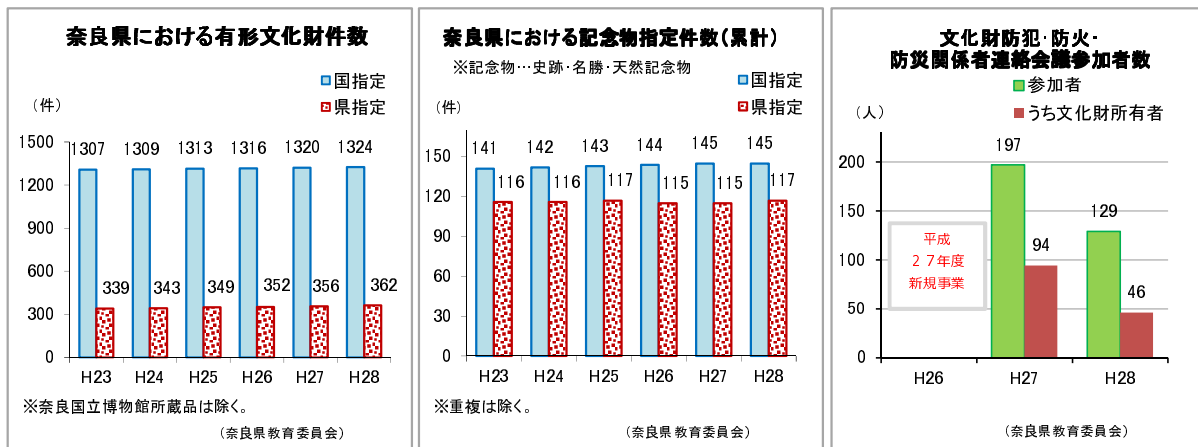
3-1 文化遺産の保存と活用

現状と課題



○有形文化財の保存修理、史跡地環境整備事業及び史跡地公有化事業は長期間にわたる事業であり、年度計画により着実に進められている。  
○今後は文化財のさらなる活用に向けた方策を検討する必要がある。

平成28年度 of 取組状況の評価



## 主な取組(平成26年度～平成28年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
県指定文化財新指定件数	指定件数(件)		
有形文化財、民俗文化財、史跡等の各分野について調査を実施し、県指定とし保護を図る。	7	8	9
建造物保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	41	52	59
美術工芸品保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	20	21	19
防災対策事業	事業件数(件)		
文化財(建造物)の所有者等が行う防災施設整備・保守点検等の事業に対し補助を実施する。	151	149	154
史跡地公有化事業	事業件数(件)		
市町村が行う史跡地等の公有化に対する事業に対し補助を実施し、適切な保存を図る。	10	10	12
埋蔵文化財発掘調査事業	事業件数(件)		
市町村が行う埋蔵文化財発掘調査事業に補助を実施し、埋蔵文化財の調査促進を図る。	19	18	20
文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議	参加者数(人)		
文化財所有者と行政関係者が一堂に会して、文化財の防犯等への意識向上と連携強化を図る。	—	197	129

## 取組の成果と課題

○新たに県指定文化財として、建造物1件、彫刻1件、工芸品1件、絵画1件、古文書1件、考古資料1件、無形民俗文化財1件、史跡2件の計9件を指定し、保護を図った。  
 ○建造物、美術工芸品などの有形文化財の保存修理件数が78件と増加したほか、史跡の整備や防災対策を引き続き進めた。  
 ○文化財保護に係る意識向上等に資するため、平成28年度も「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催した。  
 ○建造物における防災設備の設置において、県指定は、国指定に比べて設置の進捗度が低いため、県指定文化財所有者に整備を強く働きかけていく必要がある。

## 評価

○文化財を後世に引き継ぐため、文化財建造物・美術工芸品の保存修理、調査、防災施設の整備、防災機器の保守点検、史跡地の公有化、史跡地の整備、埋蔵文化財発掘調査、新たな県指定文化財の調査等の各事業を実施した。今後も取組を継続する予定である。  
 ○平成27年度に続いて「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催し、文化財所有者と行政関係者が専門家からの講義を受けたり意見交換を行ったりすることで、引き続き防犯等に対する意識の向上や連携強化に努めた。参加者129名のうち46名が文化財所有者であった。今後も会議を継続すること等により、文化財保護意識の向上につなげることが重要である。

## 今後の主な取組（平成29年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：平成28年度指標・目標値

### 「文化財保護体系」の策定

有識者等からなる(仮称)「これからの文化財保護体系検討会議」を設置し、「文化財保護体系」について発掘調査の標準化など課題の整理を行う。

奈良県の文化財保護体系の策定と実践

### 県内の文化財についてのデジタルブック教材の活用

平成28年度に奈良県内の文化財について、楽しく、分かりやすく学ぶことができるデジタルブック教材「楽しく学べる ならの文化財」を作成。奈良TIME等での活用を促していく。

奈良TIME等での活用学校数25校

### 建造物修復現場インターンシップの実施

県立高校の建築工学科に在籍する生徒(1、2年生)及び県立高等技術専門学校建築科訓練生を対象とし、文化財保存事務所員が常駐する文化財建造物の修理現場でインターンシップの受け入れを行い、修理に伴う調査や大工仕事などの体験を実施する。

県立高校の建築工学科の生徒及び県立高等技術専門学校建築科訓練生約40名の受け入れ

### 文化財に関する情報発信

県ホームページの充実やフェイスブックの開設などを通じ、文化財に関する様々な情報を写真や動画を交えて発信。文化財関連行事等について迅速に発信を行うとともに、修復現場や発掘現場の様子についても定期的に掲載を行う。

県ホームページへのアクセス数やフェイスブックへの登録数の増加

### 3 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、  
年度の記載のない現状値はH28年度の値である。  
※( )内の値は全国平均である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H28)	目 標 (H31)	評 価	
基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 (文部科学省幼児教育実態調査)	17.9% (21.5%) (H26)	5.1% (未公表)	全国平均以上	—	
学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	知識に関する問題（A問題）の正答率が8割以上の児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 国語	32.3% (31.6%)	48.3% (50.4%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		小学校 算数	54.9% (54.0%)	58.9% (59.7%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 国語	50.9% (49.3%)	46.4% (46.6%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 数学	34.1% (31.3%)	31.8% (28.4%)	全国平均を上回る割合の増加	A
	活用に関する問題（B問題）の正答率が3割以下の児童生徒の割合 (同上)	小学校 国語	11.9% (11.3%)	20.5% (19.6%)	全国平均以下	D
		小学校 算数	25.8% (25.2%)	21.0% (20.0%)	全国平均以下	D
		中学校 国語	7.7% (7.1%)	10.1% (9.4%)	全国平均以下	C
		中学校 数学	38.7% (38.1%)	31.8% (30.8%)	全国平均以下	D
	書くこと、読むことに関する項目の正答率 (同上)	小学校 国語	66.8% (67.6%)	67.6% (68.5%)	全国平均以上	C
		中学校 国語	64.2% (64.8%)	68.1% (69.3%)	全国平均以上	D
	生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		29.0% (34.7%) (H26)	48.0% (36.1%)	全国平均以上	A
	学習意欲に関する4項目（※1）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※1 ・国語、算数（数学）が好き ・国語、算数（数学）は大切 ・国語、算数（数学）が分かる ・国語、算数（数学）は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (81.8%)	80.4% (80.9%)	全国平均以上	B
		中学校	71.1% (74.0%)	70.5% (73.1%)	全国平均以上	B
	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合（月～金） (同上)	小学校	3.9% (3.0%)	4.4% (3.0%)	全国平均以下	D
		中学校	7.8% (5.3%)	7.6% (5.5%)	全国平均以下	B
	家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	57.4% (62.8%)	56.8% (62.2%)	全国平均以上	C
中学校		47.2% (48.8%)	48.2% (48.4%)	全国平均以上	B	
規範意識に関する3項目（※2）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり（規則）を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.3% (93.7%)	93.6% (94.0%)	全国平均以上	C	
	中学校	92.4% (93.9%)	92.4% (93.7%)	全国平均以上	B	
高等学校教育の質の向上	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (31.9%) (H26)	32.8% (36.4%)	全国平均以上	D	
	インターンシップ実施率（高等学校） (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (78.2%) (H26)	90.0% (H27全国90.9%) (H28全国未公表)	全国平均を上回る割合の増加	A	
	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	1.8% (1.5%) (H26)	1.6% (1.4%) (H27)	全国平均以下	B	

### 3 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、  
年度の記載のない現状値はH28年度の値である。  
※( )内の値は全国平均である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H28)	目 標 (H31)	評価	
特別なニーズに対応した教育の推進	個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査)	幼稚園	88.0% (71.3%) (H26)	95.5% (74.9%)	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	98.5% (93.5%) (H26)	96.5% (94.7%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	89.5% (89.8%) (H26)	92.3% (91.2%)	全国平均以上	A
		高等学校	43.2% (33.0%) (H26)	27.0% (40.5%)	全国平均を上回る割合の増加	D
	個別の教育支援計画作成率 (同上)	幼稚園	56.7% (56.4%) (H26)	77.3% (57.0%)	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	58.1% (79.5%) (H26)	87.6% (85.5%)	全国平均以上	A
		中学校	66.7% (77.1%) (H26)	86.5% (82.0%)	全国平均以上	A
		高等学校	32.4% (28.1%) (H26)	27.0% (32.4%)	全国平均を上回る割合の増加	D
	特別支援教育に関する教員研修修了者の割合 (同上)	幼・小・中・高	87.7% (82.1%) (H26)	88.2% (83.8%) (H27)	100%	B
	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	規範意識に関する3項目(※2)に肯定的に回答する児童生徒の割合 (再掲) ※2 学校のきまり(規則)を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校	93.3% (93.7%)	93.6% (94.0%)	全国平均以上
中学校			92.4% (93.9%)	92.4% (93.7%)	全国平均以上	B
奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数 ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子供教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)		幼・小・中学校	278箇所 (H26)	295箇所	305箇所	B
放課後子供教室等開催日数 (同上)		小学校	4,181日 (H26)	6,067日	7,000日	B
コミュニティ・スクール実施率 (同上)		小・中学校	5.2% (7.4%)	8.8% (9.0%)	全国平均以上	B
学校評価を実施することにより学校改善に効果があったと回答する学校の割合 (奈良県学校評価実施状況調査)		幼・小・中・高・特	95.4% (H26)	98.8% (H27)	100%	B
地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	住んでいる地域のことを学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査)	小学校	—	59.8%	調査開始時点からの割合の増加	—
		中学校	—	47.8%	調査開始時点からの割合の増加	—
	地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	65.5% (66.9%)	66.5% (67.9%)	全国平均以上	C
		中学校	39.3% (44.8%)	41.2% (45.2%)	全国平均以上	B
	学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	23.5% (19.9%)	24.0% (20.6%)	全国平均以下	C
		中学校	42.6% (35.0%)	44.0% (37.2%)	全国平均以下	C

### 3 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、  
年度の記載のない現状値はH28年度の値である。  
※( )内の値は全国平均である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H28)	目 標 (H31)	評 価	
いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	1,000人当たりのいじめの認知件数 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	8.8件 (13.7件) (H26)	27.3件 (16.5件) (H27)	積極的認知の観点からの件数の増加	A	
	1,000人当たりの不登校児童生徒数 (同上)	小・中学校	13.7人 (12.1人) (H26)	12.8人 (12.6人) (H27)	全国平均以下	B
		高等学校	10.7人 (15.9人) (H26)	10.4人 (14.9人) (H27)	数値の減少	A
	1,000人当たりの暴力行為発生件数 (同上)	2.4件 (4.0件) (H26)	2.7件 (4.2件) (H27)	件数の減少	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	74.5% (76.3%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	66.4% (69.3%)	全国平均以上	B
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	97.0% (96.6%)	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	92.6% (93.7%)	92.4% (93.6%)	全国平均以上	C
人権教育の推進	人権教育に関する研修の満足度(学校教育) (奈良県教育委員会事務局調べ)	93.8%	95.0%	割合の増加	A	
	人権教育に関する研修の満足度(社会教育) (同上)	98.7%	96.3%	割合の維持	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	74.5% (76.3%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	66.4% (69.3%)	全国平均以上	B
	人の気持ちが分かる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	93.8% (93.9%)	-	全国平均以上	-
		中学校	94.0% (94.9%)	-	全国平均以上	-
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	97.0% (96.6%)	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	92.6% (93.7%)	92.4% (93.6%)	全国平均以上	C
人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	94.1% (93.7%)	94.3% (93.8%)	全国平均を上回る割合の増加	A	
	中学校	93.0% (93.7%)	91.9% (92.8%)	全国平均以上	D	
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	体力合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66点 (53.80点)	53.57点 (53.92点)	全国平均以上	D
		小学生女子	54.60点 (55.18点)	55.00点 (55.54点)	全国平均以上	B
		中学生男子	42.73点 (41.89点)	43.11点 (42.13点)	数値の向上	A
		中学生女子	48.80点 (49.08点)	49.51点 (49.56点)	全国平均以上	B
	運動嫌いの児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.2% (6.2%)	7.3% (6.6%)	全国平均以下	B
		小学生女子	13.9% (12.0%)	13.0% (12.3%)	全国平均以下	B
		中学生男子	10.9% (10.3%)	12.1% (11.0%)	全国平均以下	D
		中学生女子	23.4% (20.8%)	23.5% (21.6%)	全国平均以下	B



### 3 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、  
年度の記載のない現状値はH28年度の値である。  
※( )内の値は全国平均である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H28)	目 標 (H31)	評価	
健やかな体の育成 と生涯スポーツの 推進、青少年の健 全な育成	1週間の総運動時間が60分未満である児童 生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (6.6%)	8.6% (6.6%)	全国平均以下	D
		小学生女子	15.2% (13.0%)	15.3% (11.6%)	全国平均以下	D
		中学生男子	8.1% (7.1%)	8.2% (6.4%)	全国平均以下	D
		中学生女子	23.5% (21.0%)	25.3% (20.6%)	全国平均以下	D
	屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% (H26)	—	割合の増加	—
	朝食を毎日食べていないと回答する児童生 徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	0.8% (0.5%)	0.9% (0.6%)	全国平均以下	C
		小学生女子	0.4% (0.3%)	0.6% (0.4%)	全国平均以下	C
		中学生男子	1.9% (1.4%)	1.7% (1.5%)	全国平均以下	B
		中学生女子	1.7% (1.0%)	1.4% (1.1%)	全国平均以下	B
	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している 割合 (学校給食実施状況調査(県教育委員会調べ))		— H28に調査を 開始	19%	調査開始時点か らの割合の増加	—
世界に伍して活躍 するグローバル人 材の育成	生徒の英語力(再掲) (英語教育実施状況調査)	中学校第3学年 英検3級以上の 割合	29.0% (34.7%) (H26)	48.0% (36.1%)	全国平均以上	A
		高等学校第3学 年英検準2級以 上の割合	30.0% (31.9%) (H26)	32.8% (36.4%)	全国平均以上	D
	教員の英語力 (同上)	中学校教員 英検準1級以上 の割合	25.1% (28.8%) (H26)	34.6% (32.0%)	全国平均以上	A
		高等学校教員 英検準1級以上 の割合	36.0% (55.4%) (H26)	54.0% (62.2%)	全国平均以上	B
	授業の半分以上を英語で行っている教員の 割合 (同上)	中学校 各学年の 相加平均	22.4% (48.9%) (H26)	55.1% (63.1%)	全国平均以上	B
		高等学校 コミュニケー ション英語 I	42.7% (48.1%) (H26)	46.9% (52.6%)	全国平均以上	C
	授業でALTを活用している割合 (同上) ※計画値	小学校	61.0% (60.1%) (H26)	67.5% (61.3%) (H27)	全国平均を上回 る割合の増加	A
		中学校	17.9% (22.1%) (H26)	16.9% (25.5%) (H27)	全国平均以上	D
		高等学校 (普通科等)	6.1% (9.9%) (H26)	8.8% (9.6%) (H27)	全国平均以上	B
	社会的・職業的自 立に向けたキャリ ア教育・職業教 育、就労支援の充 実	職場体験実施率(中学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	96.2% (98.4%) (H26)	98.1% (H27全国98.3%) H28全国未公表	全国平均以上	B
インターンシップ実施率(高等学校)(再掲) (同上)		80.0% (78.2%) (H26)	90.0% (H27全国90.9%) H28全国未公表	全国平均を上回 る割合の増加	A	

### 3 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、  
年度の記載のない現状値はH28年度の値である。  
※( )内の値は全国平均である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H28)	目 標 (H31)	評 価	
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	85.7% (86.5%)	84.5% (85.3%)	全国平均以上	C
		中学校	69.5% (71.7%)	68.8% (71.1%)	全国平均以上	C
	難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	75.4% (76.4%)	74.7% (76.1%)	全国平均以上	D
		中学校	65.7% (68.8%)	66.7% (69.6%)	全国平均以上	B
意欲ある全ての者への学習機会の確保	生活保護世帯の子どもの大学進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)		29.2% (32.9%) (H25)	39.4% (33.4%) (H27)	全国平均以上	A
	生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 (同上)		7.5% (5.3%) (H25)	4.6% (4.5%) (H27)	全国平均以下	B
	地域未来塾の実施校数 (奈良県教育委員会事務局調査)	小学校	—	36校	校数の増加	—
		中学校	—	33校	校数の増加	—
放課後子供教室等開催日数 (再掲) (奈良県教育委員会事務局調べ)		4,181日 (H26)	6,067日	7,000日	B	
教職員の資質・能力の向上	「授業の内容がよく分かる」と回答する児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査)	小学校 国語	83.0% (82.0%)	81.7% (80.7%)	全国平均を上回る割合の増加	C
		小学校 算数	79.9% (81.0%)	79.8% (80.2%)	全国平均以上	B
		中学校 国語	72.6% (74.3%)	72.5% (74.1%)	全国平均以上	B
		中学校 数学	72.7% (71.6%)	70.7% (69.4%)	全国平均を上回る割合の増加	A
	小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)		31.1%	68.3%	50%	A
教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		77.0% (82.1%) (H26)	79.8% (83.2%) (H27)	全国平均以上	B	
安心・安全で質が高い教育環境の整備	県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)		82.0% (H27.4.1)	90.1% (H29.4.1)	95.0% (H32.4.1)	B
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		7.5人 (6.4人) (H26)	6.8人 (6.2人) (H27)	全国平均以下	B
	校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校	50.6% (124.8%) (H26)	51.4% (127.8%) (H27)	全国平均以上	D
		特別支援学校	40.8% (100.9%) (H26)	40.7% (101.9%) (H27)	全国平均以上	D

評価A: 指標達成、評価B: 上昇傾向、評価C: 現状維持、評価D: 下降傾向

### Ⅲ 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 抜 粋

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

## 奈良県教育委員会点検・評価実施要領

### (目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

### (点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

### (推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所副所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

### (点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、教育振興大綱推進課がテーマに係る課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

### (点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果进行评估する。

### (第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

### (点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

### (点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「学校教育の充実のために」にも概要を掲載し公表する。

### (その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

## 教育評価支援委員会設置要綱

### (設置)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下、「支援委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。

- (1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること
- (2) 点検・評価結果に関すること

### (組織)

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

### (会議)

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。

2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

### (庶務)

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局教育振興大綱推進課において処理する。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。